

平成 27 年 1 月 19 日
東京電力株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

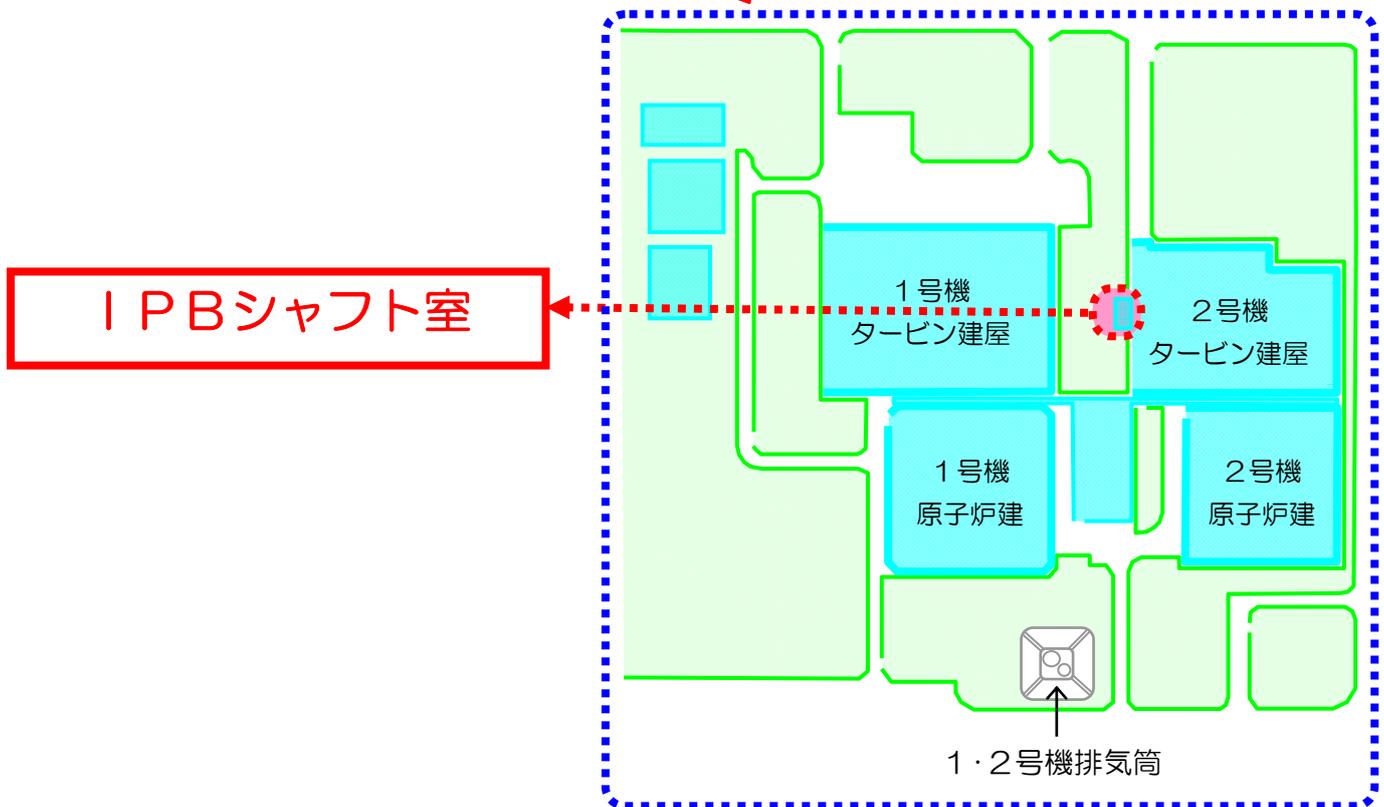
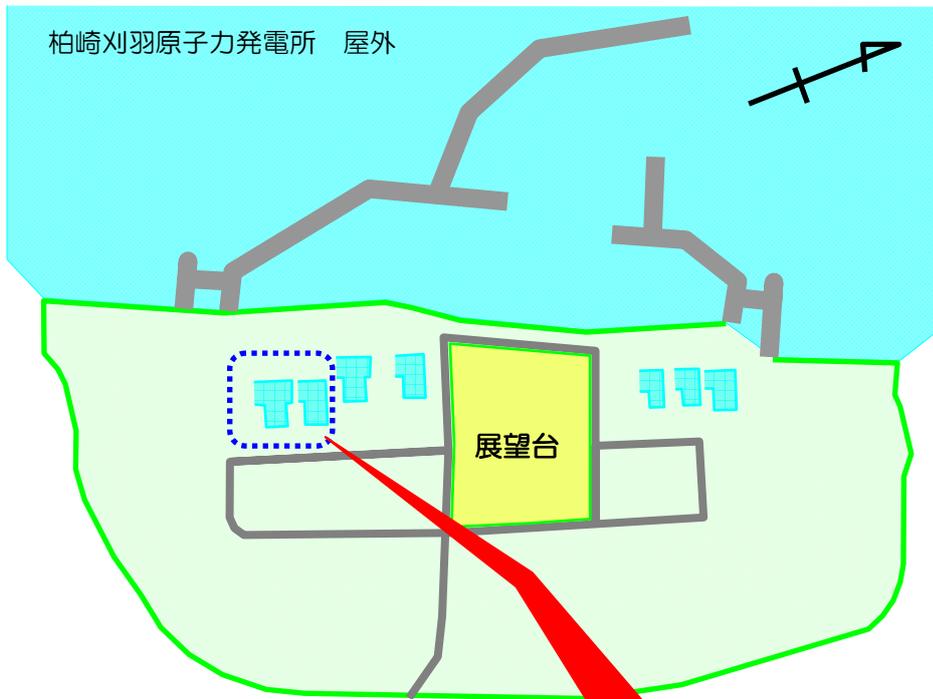
区分：Ⅲ

号機	2号機	
件名	I P Bシャフト室（非管理区域）におけるけが人の発生について	
不適合の概要	<p>平成 27 年 1 月 19 日午後 3 時頃、2 号機タービン建屋外側の I P Bシャフト室*において作業用電源箱の点検作業に従事していた協力企業作業員が、作業中に誤って落下し負傷したため、午後 3 時 15 分頃救急車を要請し病院へ搬送いたしました。</p> <p>なお、本人に意識はあります。</p> <p>* I P Bシャフト室 発電機から主要変圧器までを結ぶ、金属製の容器に収められた電線が設置されている部屋。</p>	
安全上の重要度／損傷の程度	<p><安全上の重要度></p> <p>安全上重要な機器等 / (その他)</p>	<p><損傷の程度></p> <p><input type="checkbox"/> 法令報告要</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 法令報告不要</p> <p><input type="checkbox"/> 調査・検討中</p>
対応状況	<p>現在、病院において診断、処置を受けております。</p> <p>また、今回の事例について関係者へ注意喚起を図り、同様の事象が発生しないように努めてまいります。</p>	

2号機 タービン建屋外側 IPBシャフト室(非管理区域)における
けが人の発生について



2号機 1PBシャフト室（非管理区域）におけるけが人の発生について



柏崎刈羽原子力発電所2号機 屋外